

## 再 評 価 調 書

I 事業概要						
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）					
地区名	主要地方道 <small>おかざきあすけ</small> 岡崎足助線					
事業箇所	<small>とよた せきなん</small> 豊田市石楠町地内					
事業のあらまし	主要地方道 <small>おかざきあすけ</small> 岡崎足助線は、 <small>とよた まつだいら</small> 豊田市松平支所へつながる道路であり、地域住民の公共施設への重要な利用経路となっているが、歩道がなく、さらにこの地域の近隣に自動車関連研究開発施設の建設が予定されており、自動車交通量の増加も見込まれるため、地域住民の安全を確保するため、歩道設置を行うものである。					
事業目標	<b>【達成（主要）目標】</b> 歩行者等の安全性確保  <b>【副次目標】</b> -					
計画変更の推移		事前評価時 (2020年度)	再評価時 (2025年度)	再評価時 (2030年度)	変動要因の分析	
	事業期間	2020 ～2025年度	2020 ～2030年度	2020 ～2035年度	関係機関協議の長期化による事業期間の延伸	
	事業費（億円）	4.9	4.9	4.9	-	
	経費内訳	工事費	2.3	2.3	2.3	-
		用補費	2.2	2.2	2.2	-
その他		0.4	0.4	0.4	-	
事業内容	歩道設置 延長 L=1.1km 幅員 w=9.5m 2車線	歩道設置 延長 L=1.1km 幅員 w=9.5m 2車線	歩道設置 延長 L=1.1km 幅員 w=9.5m 2車線	-	-	
II 評価						
①事業の必要性の変化	1) 必要性の変化	<b>【事前評価時の状況】</b> 歩道が設置されていないため、歩行者の安全な通行空間が確保されていない。 <b>【再評価時の状況】</b> 依然として、歩道が設置されておらず、歩行者の安全な通行空間が確保されていないため、事業の必要性は高い。 <b>【変動要因の分析】</b> 事業採択時と現在の状況に変動要因はなく、引き続き整備の必要性がある。				
	判定	B	A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。 ※事業着手時と比較することが適当ではないと判断される場合は、「事業着手時」を「前回評価時」に置き換えることができる。			
		<b>【理由】</b> 歩行者の安全な通行空間が確保されておらず、依然として事業の必要性が高いため。				



Ⅲ 対応方針

**継続**

中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。  
継続：上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象（事業完了後5年目） 対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

【主な評価内容】

事業実施前後の歩行者等の安全性の変化

